男女共同参画推進協議会（第12次）議事録 （委嘱式・第1回）

開催日	令和7年10月8日（水） 14:00～14:40	場 所	松戸市役所 新館5階市民サロン
出席者	・委　員：川田委員、酒井委員、桜井委員、田中委員、松村委員、室園委員、山田委員 （欠席：石田委員、彦坂委員、山本委員） ・松戸市：松戸市長（委嘱式）、秋庭総務部長（委嘱式）、 鈴木男女共同参画課長、事務局（今井、藤井、宮島）		

【委嘱式】

1 委嘱状交付

松戸市長より各委員に委嘱状交付、及び挨拶

2 委員自己紹介

各委員より自己紹介

3 事務局職員紹介

事務局職員の自己紹介

【第1回会議】

1 役員選出

会長及び副会長は立候補者がいなかったため、事務局案を提示した上で協議。それぞれ次のとおり選出された。

⇒会長：桜井委員、副会長：山田委員

2 開会

会長及び副会長挨拶

3 議事

推進協議会条例第7条第1項の規定により、会長が議長として会議を進行。

（1）推進協議会（第12次）の概要について

事務局より資料に基づき、以下内容を順次説明。

●設置目的について

① 松戸市男女共同参画プラン第6次実施計画の点検・評価・見直し

② 令和7年2月の「松戸市の男女共同参画推進に関する提言書」や、国、県等の動向を踏まえた新たな観点から男女共同参画推進の諸課題を洗い出し

③ 第7次実施計画の（案）を作成

●構成について

・松戸市男女共同参画推進協議会条例に基づき10名で構成

●任期について
・令和7年10月8日から令和10年3月31日まで
●開催回数について
・令和7年度は2回、次年度以降は議題に応じ年3回から5回程度の見込み
●委員報酬について
・日額：8，500円
●実施体制について
・市民側組織として「男女共同参画推進協議会」、行政側の庁内組織として、庁内の部課長を構成員とする「男女共同参画推進会議」があり、その下部組織として「推進研究会」がある。
・「市民側組織」と「行政側組織」が、本市の男女共同参画を推進していくための両輪を担う体制となっている。
●松戸市男女共同参画プラン推進組織について
・市民側組織の「松戸市男女共同参画推進協議会」「松戸市男女共同参画センター運営協議会」、及び行政側の組織、「松戸市男女共同参画推進会議」、その下部組織である「松戸市男女共同参画推進研究会」のそれぞれの経緯。
・国及び千葉県の計画策定向けた現在の取り組み状況。
・事務局のこれまでの経緯。
●第7次計画策定に向けた全体スケジュールについて
・第12次推進協議会、行政側組織の「推進会議」と「推進研究会」及び事務局の今後のスケジュール。

【桜井会長】
　第12次推進協議会では、現在進めている松戸市第6次実施計画の評価と、第7次実施計画を提案することが大きな目的である。

〔質疑〕 なし

（2）会議の運営について
事務局より、以下の協議事項について順次説明し、会議に諮った。
●会議の公開「傍聴」について
・本市では、審議会等の会議は松戸市情報公開条例第32条に基づき、原則として公開、「傍聴できる」を基本としている。
（決定事項）⇒松戸市情報公開条例第32条に基づき、本推進協議会の会議は公開することと決定
●会議録について
・会議録は、発言者名を明記し、発言内容を要約して決定事項を記載する形式で作成。
・事務局が会議の音声を録音し、作成した会議録を市のホームページに掲載。
（決定事項）⇒事務局説明のとおり決定
●会議等の日程について
・次回は令和8年1月28日（水）午後2時から、「男女共同参画センターゆうまつど」にて開催。
（決定事項）⇒事務局説明のとおり決定

（3）その他事務連絡・質疑応答について

事務局より、会議欠席の連絡方法等について説明。

〔質疑〕なし

～会議終了～

【配付資料】

・松戸市男女共同参画推進協議会 委員名簿
・松戸市男女共同参画推進協議会条例
・松戸市男女共同参画推進協議会 第12次の概要について
・松戸市男女共同参画プラン 推進組織図
・男女共同参画プラン第7次実施計画策定に向けた全体スケジュール
・松戸市男女共同参画プラン第6次実施計画（概要版）